小中学校プール施設の今後のあり方について

令和2年3月 羽生市教育委員会

標記の件について、令和元年11月13日付けで羽生市立学校適正規模審議 会に諮問したところ、別添のとおり答申があったので、下記のとおりとする。

記

- 1 小中学校プール施設の今後のあり方
 - (1) 中学校のプールは、令和3年度から廃止する。ただし、施設の状況等 によっては、令和2年度から廃止することもある。
 - (2) 小学校のプールは、当面の間維持する。
- 2 上記に至った理由
 - (1) 施設の老朽化が進んでいる。
 - ○中学校プールは建設後30年以上経過している。
 - (小学校は11校中6校が30年以上経過)
 - (2) 年間使用日数が少ない。
 - ○中学校におけるプールの使用は年間約7日 (小学校におけるプールの使用は年間約19日)
 - (3) 使用日数が少ないにもかかわらず、多額の維持管理経費を要する。
 - ○中学校1校あたり約85万円

(小学校は1校あたり約64万円)

- ※中学校のプールを全面改修した場合は約3,000万円 新設の場合は約1億5,000万円
- (4) 学習指導要領の内容の取扱いに「適切な水泳場の確保が困難な場合に は水泳を扱わないことができる」とあること。

これらのことから、中学校のプールは廃止する。小学校のプールは、中学 校に比べれば使用日数も多く、施設の状況も比較的健全な学校が多いことか ら、当面の間維持する。

- 3 廃止することによる効果
 - (1) 教職員のプール施設の運転管理等に係る負担の軽減
 - (2) プール施設の維持管理経費及び今後の改修費の削減

- 4 水泳の実技指導 小学校に対し、引き続きしっかりと行うよう指導していく。
- 5 跡地利用 学校の意向も踏まえ、検討する。
- 6 プール廃止の周知 保護者をはじめ広く周知し、理解を得る。